

令和4年度（第4回）社会教育委員会議次第

日 時 令和4年12月8日（木）

13時30分より

場 所 二宮町役場第一会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 生涯学習推進計画について 資料1、資料2、資料3

(2) 社会教育委員会議による地域学校協働活動に関するアンケートについて  
資料4

(3) その他

4 閉 会

## 生涯学習推進計画目次（案）

改定案	10月14日社会教育委員会議提示案
<p><b>第1章 計画の趣旨</b></p> <p>1.策定の背景</p> <p>2.計画の位置づけ</p> <p>3.計画の期間</p> <p><b>第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題</b></p> <p>1.国、県の動向</p> <p>2.町の取り組み</p> <p>3.アンケート調査からみる二宮町の生涯学習の現状</p> <p>4.人口構造の変化(人生100年時代)への対応</p> <p>5.ライフステージに応じた学習機会の提供</p> <p>6.多様な学習ニーズに応える学習機会の充実</p> <p>7.芸術・文化の振興</p> <p>8.地域に生きる生涯学習活動の支援</p> <p><b>第3章 各種施策の展開</b></p> <p>1.基本目標</p> <p>2.基本施策</p> <p>3.重点的な取り組み</p> <p><b>第4章 推進体制</b></p> <p>1.推進体制</p> <p>2.進行管理</p> <p><b>第5章 計画推進の拠点施設</b></p> <p>1.計画推進の拠点となる施設</p> <p>2.町内の各施設における生涯学習の取り組みの展開</p> <p>(1)生涯学習センター「ラディアン」</p> <p>(2)二宮町町民センター</p> <p>(3)二宮町保健センター</p> <p>(4)地域集会施設等</p> <p>(5)体育施設「武道館」、「運動場」、「体育館」、 「テニスコート」、「プール」</p>	<p><b>第1章 計画の趣旨</b></p> <p>1.策定の背景</p> <p>2.計画の位置づけ</p> <p>3.計画の期間</p> <p><b>第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題</b></p> <p>1.国、県の動向</p> <p>2.町の取り組み</p> <p>3.アンケート調査からみる二宮町の生涯学習の現状</p> <p>4.人口構造の変化(人生100年時代)への対応</p> <p>5.ライフステージに応じた学習機会の提供</p> <p>6.多様な学習ニーズに応える学習機会の充実</p> <p>7.芸術・文化の振興</p> <p>8.地域に生きる生涯学習活動の支援</p> <p><b>第3章 各種施策の展開</b></p> <p>1.基本目標</p> <p>2.基本施策</p> <p>3.重点的な取り組み</p> <p>(人生100年時代、自ら学び人と人がつながる、 地域や町を育む学び)</p> <p><b>第4章 推進体制</b></p> <p>1.推進体制</p> <p>2.進行管理</p> <p><b>第5章 計画推進の拠点施設</b></p> <p>1.計画推進の拠点となる施設</p> <p>2.町内の各施設における生涯学習の取り組みの展開</p> <p>(1)生涯学習センター「ラディアン」</p> <p>(2)二宮町町民センター</p> <p>(3)二宮町保健センター</p> <p>(4)地域集会施設等</p> <p>(5)体育施設「武道館」、「運動場」、「体育館」、 「テニスコート」、「プール」</p>

※太字は原案作成済み箇所です。

# 二宮町生涯学習推進計画(案)

令和 5 年 月

# 目次

第1章 計画の趣旨	1
1. 策定の背景	
2. 計画の位置づけ	
3. 計画の期間	
第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題	6
1. 国、県の動向	
2. 町の取り組み	
3. アンケート調査からみる二宮町の生涯学習の現状	
4. 人口構造の変化(人生100年時代)への対応	
5. ライフステージに応じた学習機会の提供	
6. 多様な学習ニーズに応える学習機会の充実	
7. 芸術・文化の振興	
8. 地域に生きる生涯学習活動の支援	
第3章 各種施策の展開	28
1. 基本目標	
2. 基本施策	
3. 重点的な取り組み	
第4章 推進体制	31
1. 推進体制	
2. 進行管理	
第5章 計画推進の拠点施設	
1. 計画推進の拠点となる施設	
2. 町内の各施設における生涯学習の取り組みの展開	
(1) 生涯学習センター「ラディアン」	
(2) 二宮町町民センター	
(3) 二宮町保健センター	
(4) 地域集会施設等	
(5) 体育施設「武道館」、「運動場」、「体育館」、「テニスコート」、「プール」	

# 第 1 章 計画の趣旨

## 1. 策定の背景

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。また、教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

二宮町では、平成17年(2005年)に策定された『二宮町生涯学習推進プラン みどりと優しさと勇氣あふれる町 湘南にのみや』に基づいて、生涯学習の各種施策を展開してきました。その後、生涯学習センター・ラディアンを活動拠点として生涯学習活動が進み、多数の生涯学習団体・サークルが生まれた一方で、少子高齢化や共働き世帯の増加、感染症の流行による地域コミュニティの希薄化が懸念されるようになりました。

一方、平成29年(2017年)の『人生100年時代構想会議中間報告』において、人生100年時代について「100年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習が重要です。」と報告されています。

また、生涯学習の推進は、『持続可能な開発目標』(SDGs)において、17のゴールのうち、生涯学習に特に関連の深い目標4「質の高い教育をみんなに」のなかで「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」の目標達成に貢献し、持続可能な社会づくりを通して、SDGsの17すべてのゴールを意識した施策を展開します。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として令和2年(2020年)12月25日に『デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針』が閣議決定され、目指すべきビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。生涯学習を推進するうえで、デジタル技術やデータを活用して利便性を向上させていくとともに、インターネット等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差を解消する必要があります。

このように、先のプラン策定から17年を経る中で、社会が大きな変化を遂げています。そこで、誰一人取り残さず、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも学ぶことができ、学びを通じてつながり合い、団体活動、さらに地域活動が活性化し、まちづくりにつながるよう生涯学習を推進します。

## 2. 計画の位置づけ

この計画は、令和14年(2032年)を展望して町が行う生涯学習の基本目標を示すとともに、これを実現するための生涯学習推進に関する基本施策を明らかにします。

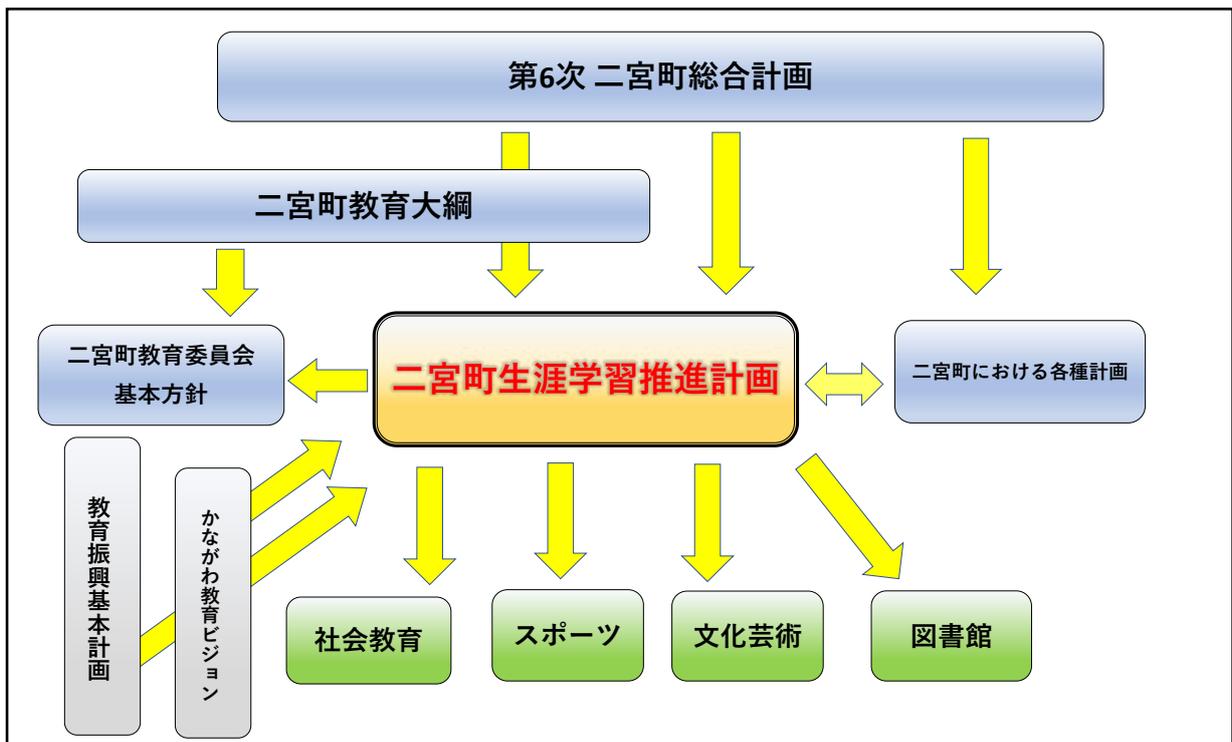
また、『第6次二宮町総合計画』及び『二宮町教育大綱』を上位計画とするものであり、当町が行っている生涯学習関連施策を体系化するとともに、今後新たな施策の展開を行う際に基本的な視点、方向性を示すものとします。

そして、本計画は『第6次二宮町総合計画』における町の将来像である「豊かな自然と心を育み、人から人へつなぐ笑顔の未来」の実現に向けて、二宮町の生涯学習振興を図るものです。

『第6次二宮町総合計画 基本構想』において、町づくりの方向性である「町の歴史や文化への誇りを持ち、学びを通じた生きがいのあるまち」の中に「歴史・文化の保全と継承」、「町民の自発的な学習活動やスポーツ活動」が示されています。

また、教育における町の目標を明確に示した『教育大綱』においては、「町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「ともに学びともに育つ教育」を推進します」を基本理念とし、そのなかで「町民が主人公となる文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます」を生涯学習振興の基本方針としています。具体的な取り組みとしては「活力ある地域コミュニティづくりのため、生涯学習や生涯スポーツの規格の充実」及び、「生涯学習センターや図書館などの社会教育施設の充実」を掲げています。

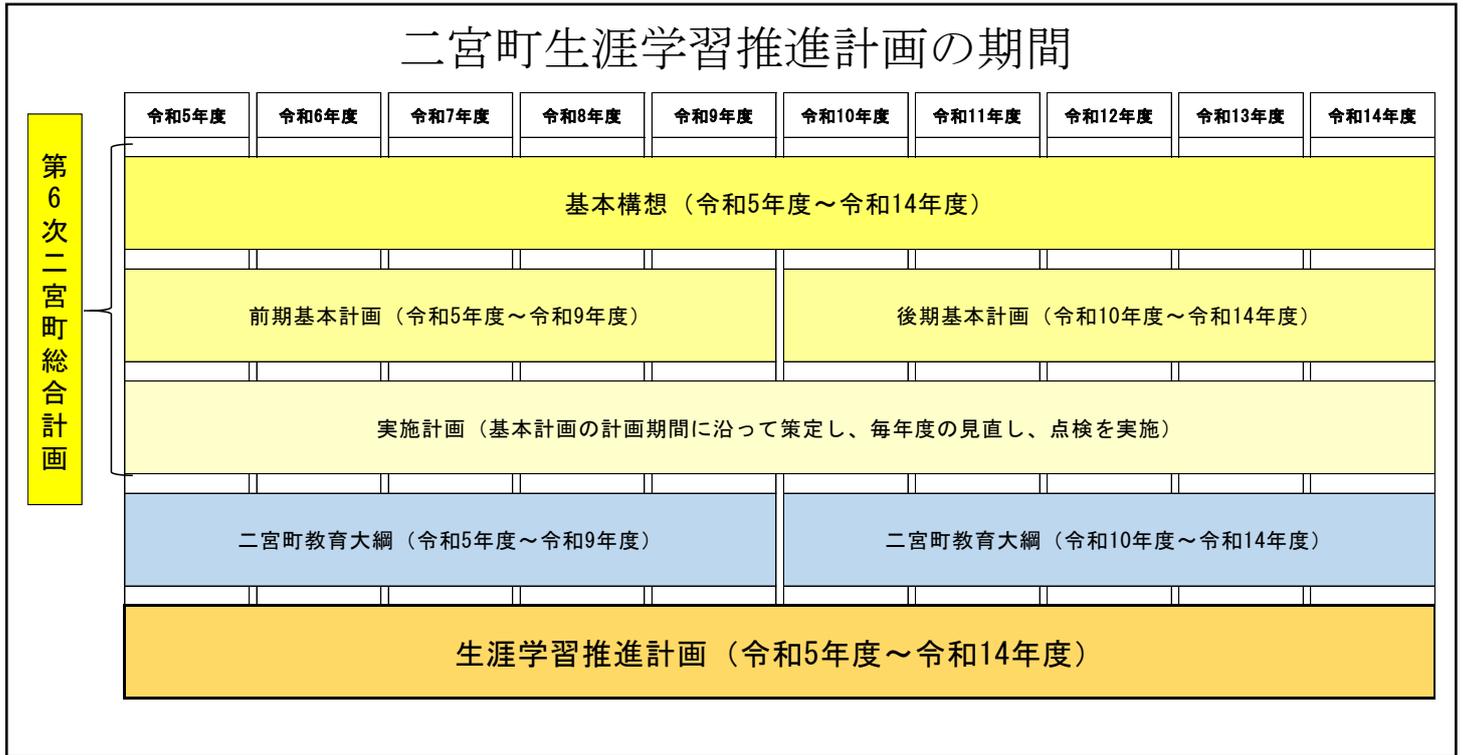
このように、下図のとおり各種計画と整合性を図りながら、「社会教育」、「スポーツ」、「文化芸術」、「図書館」の取り組みを進めていくための基本的な視点、方向性を示すものとなります。



### 3. 計画の期間

本計画は、『第6次二宮町総合計画』との整合性を図るため、計画の期間を令和5年度(2023年度)から令和14年度(2032年度)までの10年間とします。

なお、事業の進捗状況を年度毎に確認し、社会情勢等の変化により必要に応じて施策等の見直しを行い、効果的な運用を図ります。



写真かイラストを追加  
 ※次ページ「大綱」の量によっては、町民憲章をここに。

## 二宮町町民憲章（昭和 53(1978)年 7 月 5 日制定）

- ・郷土を愛し、自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう。
- ・ふれあいを深め、ことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう。
- ・きまりを守り、良習をはぐくむ住みよい二宮町をつくりましょう。
- ・幸せを願い、健やかな明るい二宮町をつくりましょう。
- ・教養を高め、文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう。

## 二宮町教育大綱（平成 27(2015)年 10 月制定、平成 31(2019)年 2 月改定）

※ 令和 5(2023)年 1 月改定予定

### ○基本理念

町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進します

### ○大綱の基本方針

- 1 人権を尊重し合う心を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。
- 2 落ち着いた学習環境と未来を見据えた教育環境づくりを進めます。
- 3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

## 二宮町教育方針（平成 21(2009)年 4 月制定）

- ・人権意識を持った、思いやりのある人を育てます。
- ・生きる力を育む、教育を進めます。
- ・健康で心豊かな生活を目指した、生涯学習の充実を図ります。
- ・郷土に愛着と誇りを持った、町民を育てます。

## 第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題

# 1. 国・県の動向

## (1) 国の生涯学習に対する動向について

### ○平成 18 年(2006 年)12 月 教育基本法の改正

生涯学習の基本理念について関する規定を設けた条文が第 3 条として新設されました。

第 3 条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

### ○平成 20 年(2008 年)2 月 中央教育審議会

「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して」答申

生涯学習、社会教育で得た学習成果を家庭や地域で生かすことで新たな学習の需要を生み出すような知の循環を生み出す「知の循環型社会」の構築に向けた提言が行われました。

### ○平成 28 年(2016 年)5 月 中央教育審議会答申

「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」

生涯学習による可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備について提言が行われました。

### ○平成 29 年(2017 年)3 月 社会教育法の改正

地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創造する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定が整備されました。

### ○平成 30 年(2018 年)6 月 閣議決定「第 3 期教育振興基本計画」

生涯学習に関する項目を基本的な方針を「生涯学び、活躍できる環境を整える」とし、「人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に着けるための社会人の学びなおしの推進」、「障害者の生涯学習の推進」を目標としました。

## ○平成 30 年(2018 年)12 月 中央教育審議会答申

### 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」

新たな社会教育の方向性を示し、これを踏まえた具体的方策として、学びへの参加のきっかけづくりの推進、多様な主体との連携・協働の推進、多様な人材の幅広い活用等テーマ別に整理した。また、今後の社会教育施設に求められる役割を施設種別ごとに整理し、公立社会教育施設の所管に関する考え方を取りまとめました。

## (2) 神奈川県生涯学習に対する動向について

### ○平成 19 年(2007 年)8 月 かながわ教育ビジョンの策定

神奈川県の総合的な教育の指標として策定された。社会状況が変化中、自分らしさを大切に、自立して、たくましく生き抜くことができる、自己肯定感を基盤とした生涯にわたる「自分づくり」を重視しています。

### ○平成 27 年(2015 年)10 月 かながわ教育ビジョンの一部改定

基本方針に、「新たな教育コミュニティを創造し、活力ある地域づくりを進める」及び「生涯にわたる自分づくりを支援する地域・家庭・学校をつなぐ教育環境づくりを進めること」を位置づけました。(令和元年 10 月にも時点改正を実施しています。)

### ○平成 28 年(2016 年)10 月 ともに生きる社会かながわ憲章

平成 28 年 7 月 26 日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において大変痛ましい事件が発生したことを受け、このような事件が二度と繰り返されないよう、ともに生きる社会の実現をめざし定められました。

## 2. 町の取り組み

二宮町では「人々が生涯のいつでも、どこでも、だれでも自由に学習の機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」ような「生涯学習社会の実現」を目指すことを基本的な方向として、また、生涯学習が、家庭教育や社会教育など幅広い学習機会の場で行われていることの共通認識のもと、生涯学習の推進を図っています。

また、生涯学習推進の具体的施策として、ライフステージに応じた自発的な学習活動の支援、学習成果の活用につなげた基礎的な学習環境づくりや時代の変化に応じた学習機会の整備、身近に学習できるシステムの構築に努めています。

## (1) 生涯学習推進のための施策展開

### ○青少年地域活動事業

青少年指導員による指導・助言により青少年の健全育成を図ることを目的に実施しています。主に中学生以上を対象とした「ジュニアリーダー養成研修」や、夜間における非行防止を目的とした夏季のパトロールを実施しています。

### ○子ども会活動支援事業

子どもたちの健全育成のため、各地区の子ども会の支援や、子ども会育成連絡協議会主催事業に対し補助を行っています。

### ○成人祝賀会関係事業（令和4年度(2022年度)より20歳のつどい関係事業）

新たに成人した青年たちを祝福し、二宮町民としての意識の高揚に努めるための成人祝賀会を申請人主導のもと開催しています。

### ○図書館資料整備事業

図書館を整備し、町民が学習活動に触れる機会を提供し、町民が主体的に取り組む学習活動を支援しています。

### ○図書館管理運営事業

町民の「知の拠点」として図書館の適切な運営・サービスを行っています。図書館システムを導入し、書籍及び利用者をデータ化し利便性の向上を図っています。

### ○青少年環境浄化活動

青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進及び社会教育関係団体との連携により、町内のパトロールを実施しています。また、「青少年問題協議会」を開催しています。

### ○地域学校協働活動推進事業

コミュニティ・スクールの枠組みを活用し地域学校協働活動の推進を図ります。放課後に子どもが安心して遊んだり学んだりできる場を提供し、子どもの健全育成の一助とし、地域住民や青少年が場づくりに参画することにより、地域で子どもを育てるという気運を高めることを目的として「放課後子ども教室」を実施しています。

町内各小中学校に地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員を教育委員会が委嘱し、配置しています。

## ○にのみや町民大学推進事業

学習機会の提供等の学習支援を行い、町民の生涯学習の推進を図ります。

町民によって、町民の生涯学習活動を活性化することを目的として設立された生涯学習ボランティア・学級講座部会により「にのみや町民大学」が行われています。

町内に数多く存在する団体・サークルや生涯学習活動における講師や指導者の情報をまとめた身近な余暇ガイドを発行しています。

「二宮町地域生涯学習振興事業補助金」制度を創設し、地域住民の自発的な生涯学習振興を促進しています。

## ○人権教育推進事業

人権意識を育むため研修会等を実施しています。

## ○生涯学習センター管理運営事業

町民の生涯学習活動の拠点である「生涯学習センター・ラディアン」の適切な管理運営を行っています。施設予約のための、公共施設予約システムを導入したことにより、利用者に対する利便性の向上が図られました。

## ○ふたみ記念館管理運営事業

町民の文化振興の場として、「ふたみ記念館」を効果的に活用するための管理運営を行っています。

## ○スポーツ推進委員活動事業

スポーツ行政の推進者として重要な役割を担う「スポーツ推進委員」の活動事業です。主に、子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめるニュースポーツであるバウンスボール及びユニカールの普及に努めています。

## ○社会体育推進事業

地域社会、家庭等で行う体育活動である社会体育を普及するため、各種スポーツ活動の普及に努めています。町内におけるアマチュアスポーツ団体から組織される二宮町スポーツ協会への補助を行い、町民及び各スポーツ団体のスポーツの普及発展に努めています。

神奈川県と協力し、有名アスリートによる指導、講演等を実施する「かながわアスリートネットワーク事業」を開催し、町民のスポーツに対する意識高揚を図っています。

神奈川県の主催する市町村対抗駅伝大会に参加しています。

## ○二宮町体育祭事業

広く町民にスポーツ、レクリエーションの普及を図り、スポーツ精神の高揚

と併せて体力づくりを推進するための「二宮町体育祭」を開催しています。

#### ○体育施設管理運営事業

町民の体力増進・健康維持及びスポーツの振興を図るため、テニスコート、武道館、体育館、運動場、山西プール及び温水プールを整備し、適切な管理運営を行っています。テニスコート、体育館、運動場及び温水プールの多目的室においては、施設予約のための、公共施設予約システムを導入したことにより、利用者に対する利便性の向上が図られました。

#### ○文化財保護普及啓発事業

歴史や文化財を町民に周知し、文化財保護の思想を高め、町を愛する心を育むため町の文化財保護推進を図っています。町指定文化財の保存管理に係る費用の助成や、貴重な文化資料の防虫消毒のための燻蒸作業を実施しています。町民に郷土に親しんでもらうため、二宮における歴史、自然、民俗行事などをまとめた「ふるさと再発見」を発行しています。

#### ○伝統芸能保存事業

郷土に伝わる芸能を幅広く町民に知ってもらい、その保存と育成を図っています。地域に伝わる伝統芸能等を保存継承し、後継者を育成するため、二宮町民俗芸能保存会連絡協議会及び二宮高校相模人形部に対し活動及び運営の補助を行うとともに、日ごろの成果の発表の場として「民俗芸能のつどい」を開催しています。

#### ○文化振興事業

町民相互の交流を深め、心豊かでうるおいのある生活ができるよう、町民の文化・芸術活動を奨励しています。

日ごろから取り組んでいる文化活動の発表の場として、また、多様な芸術文化に親しむ場として、二宮町文化祭及びラディアン・ピアノマラソンコンサートを開催しています。

### 3. アンケート調査からみる二宮町の生涯学習の現状

本計画の策定にあたり、町の現状を把握するため、アンケート調査を実施しました。

令和4年8月から10月にかけて、生涯学習課所管施設を使用する町内団体57団体の代表者に依頼し、43団体から回答がありました。回答率は、75.4%でした。

なお、調査項目については、『二宮町生涯学習推進プラン みどりと優しさと勇氣あふれる町 湘南にのみや（平成17年(2005年)）』策定時に実施したアンケートの調査項目を用いました。

## (1) アンケートの設問と回答状況

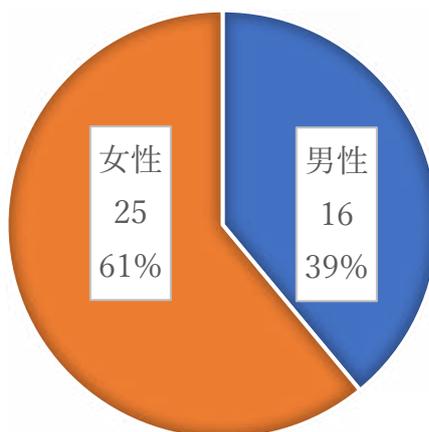
### I あなたの団体のことについて伺います。

問1 あなたの団体に所属している方はどちらの性別が多いか、該当する番号に○をつけてください。

選択肢

1. 男性 2. 女性

#### 問1.回答数とパーセンテージ

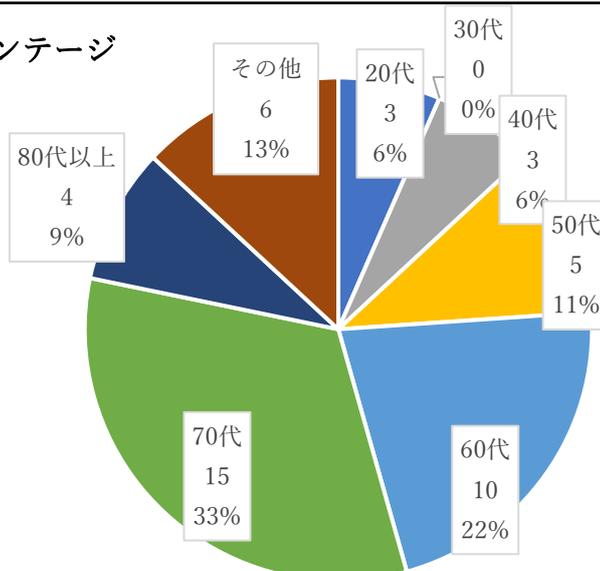


問2 あなたの団体に所属している方の年齢で、最も多い年代について、該当する番号に○をつけてください

選択肢

1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代 6. 70代  
7. 80代以上 8. その他 (小学生)

#### 問2.回答数とパーセンテージ

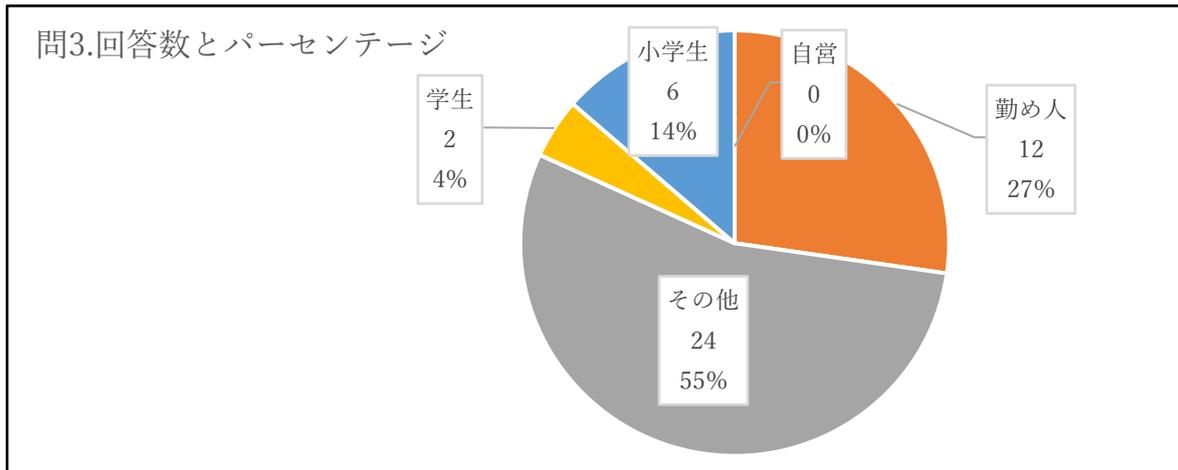


※複数回答があるため、回答数合計は46。

問3 あなたの団体に所属している方の職業で最も多いものについて、該当する番号に○をつけてください

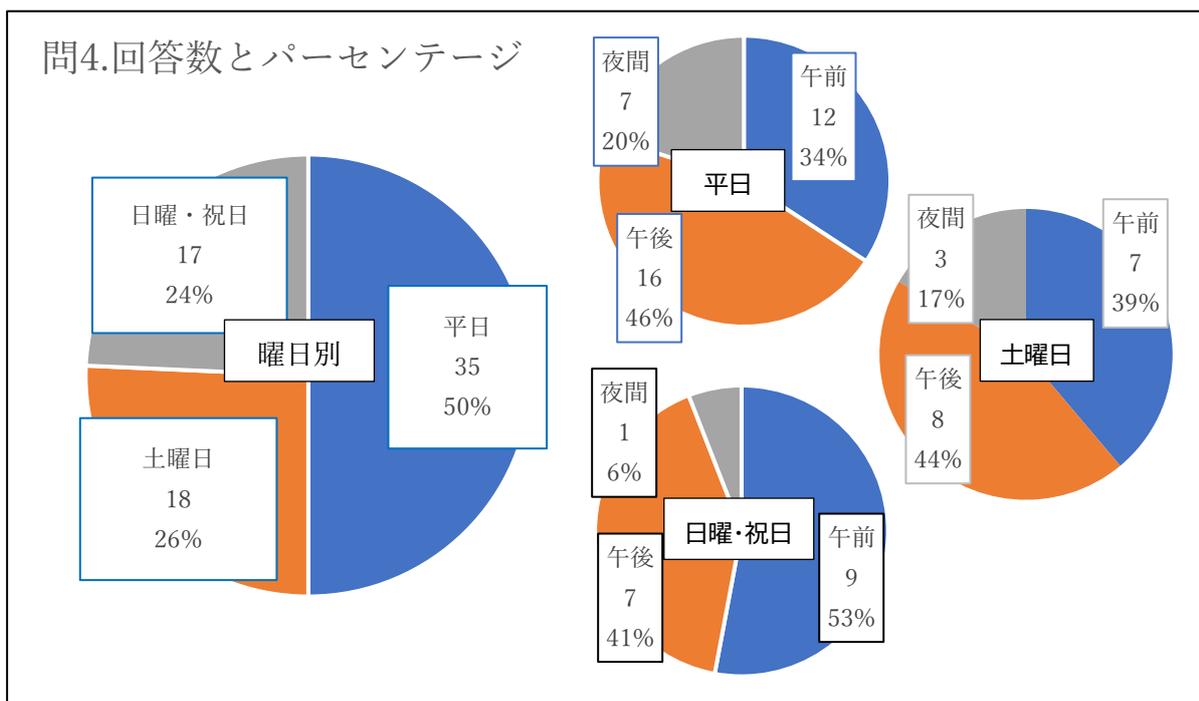
選択肢

- 1. 自 営 (商工サービス業、農業、その他の自営業 など)
- 2. 勤め人 (会社員、公務員、パート・アルバイト、派遣・嘱託 など)
- 3. その他 (在宅ワーク、内職、家事従事、無職 など)
- 4. 学 生 (大学、短大、専門学校、職業訓練学校 など)
- 5. 小学生



問4 あなたの団体が活動している時間帯はいつか、該当する区分の時間帯を○で囲んでください

- 選択肢
- |       |    |    |    |
|-------|----|----|----|
| 平日    | 午前 | 午後 | 夜間 |
| 土曜日   | 午前 | 午後 | 夜間 |
| 日曜・休日 | 午前 | 午後 | 夜間 |



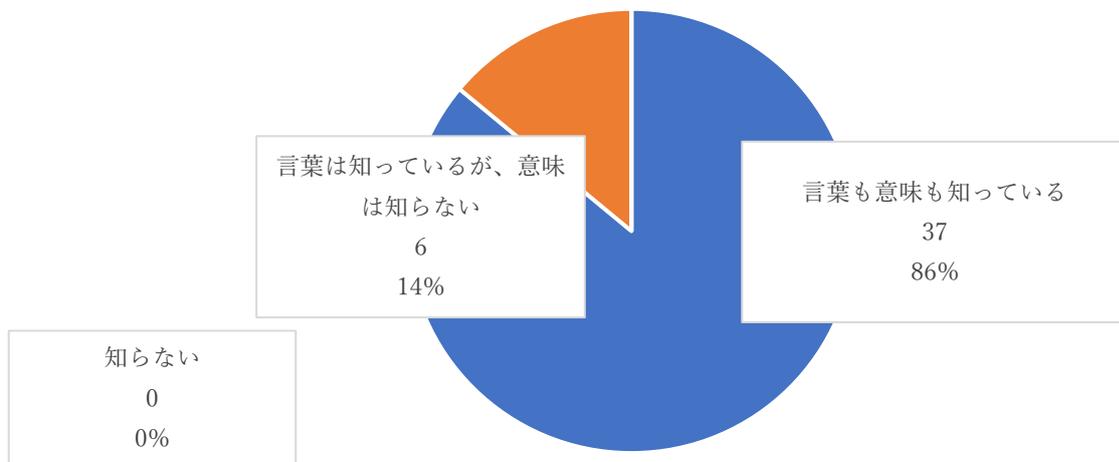
## Ⅱ 生涯学習について伺います。

問5 あなたは「生涯学習」という言葉をご存知ですか。該当する番号に○をつけてください。

選択肢

- 1 言葉も、意味も知っている
- 2 言葉は知っているが、意味は良く知らない
- 3 知らない

問5.回答数とパーセンテージ



### 画像

(ここにアンケート用紙を縮小して、掲載)

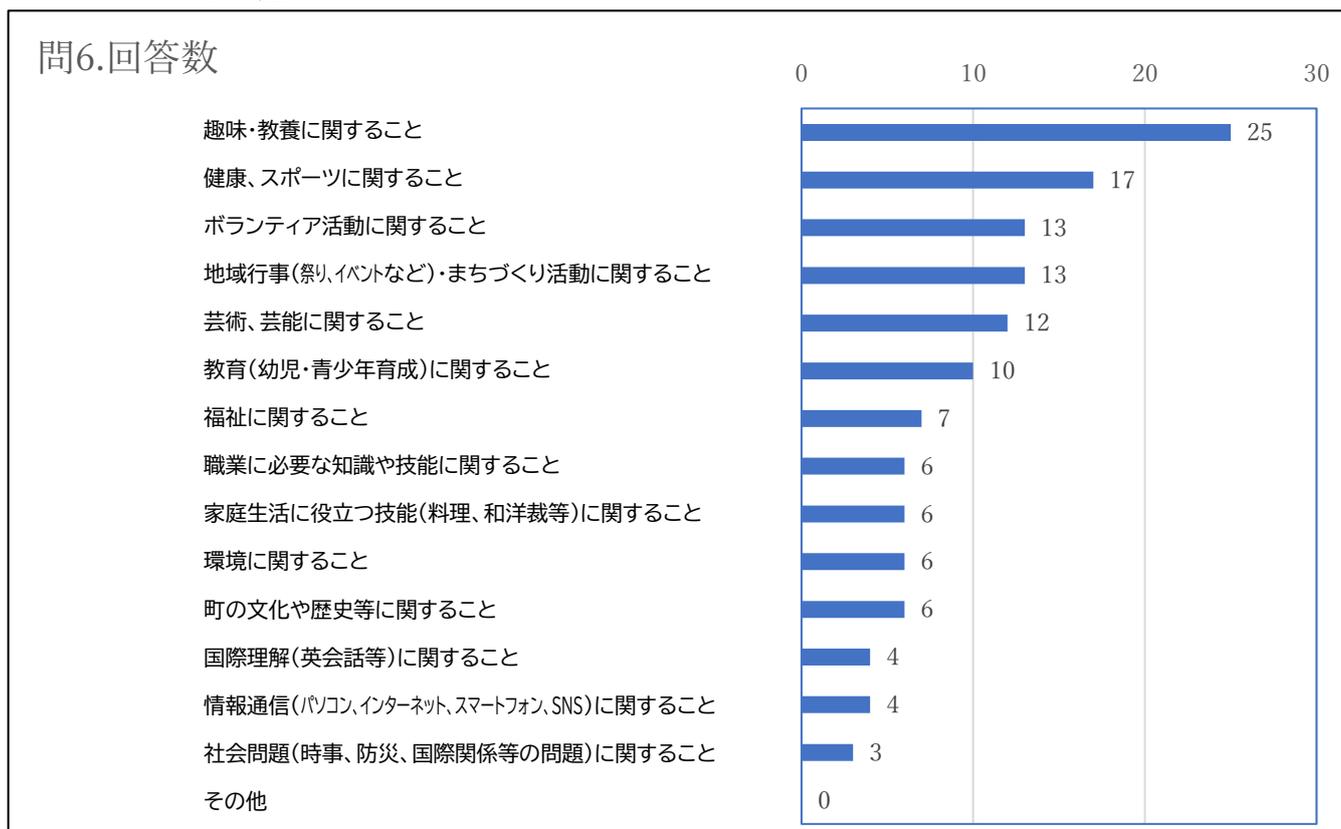
(実寸版は、巻末に掲載。)

### Ⅲ あなたの学習活動について伺います。

問6 あなたは、どのような分野の学習活動をされていますか。(大学等に在学中の学習は除く) 該当するすべての番号に○をつけてください

選択肢

- 1 職業に必要な知識や技能に関する事
- 2 教育(幼児・青少年育成)に関する事
- 3 家庭生活に役立つ技能(料理、和洋裁等)に関する事
- 4 趣味・教養に関する事
- 5 環境に関する事
- 6 社会問題(時事、防災、国際関係等の問題)に関する事
- 7 福祉に関する事
- 8 芸術、芸能に関する事
- 9 健康、スポーツに関する事
- 10 ボランティア活動に関する事
- 11 国際理解(英会話等)に関する事
- 12 情報通信(パソコン、インターネット、スマートフォン、SNS)に関する事
- 13 町の文化や歴史等に関する事
- 14 地域行事(祭り、イベントなど)・まちづくり活動に関する事
- 15 その他



#### 回答の傾向

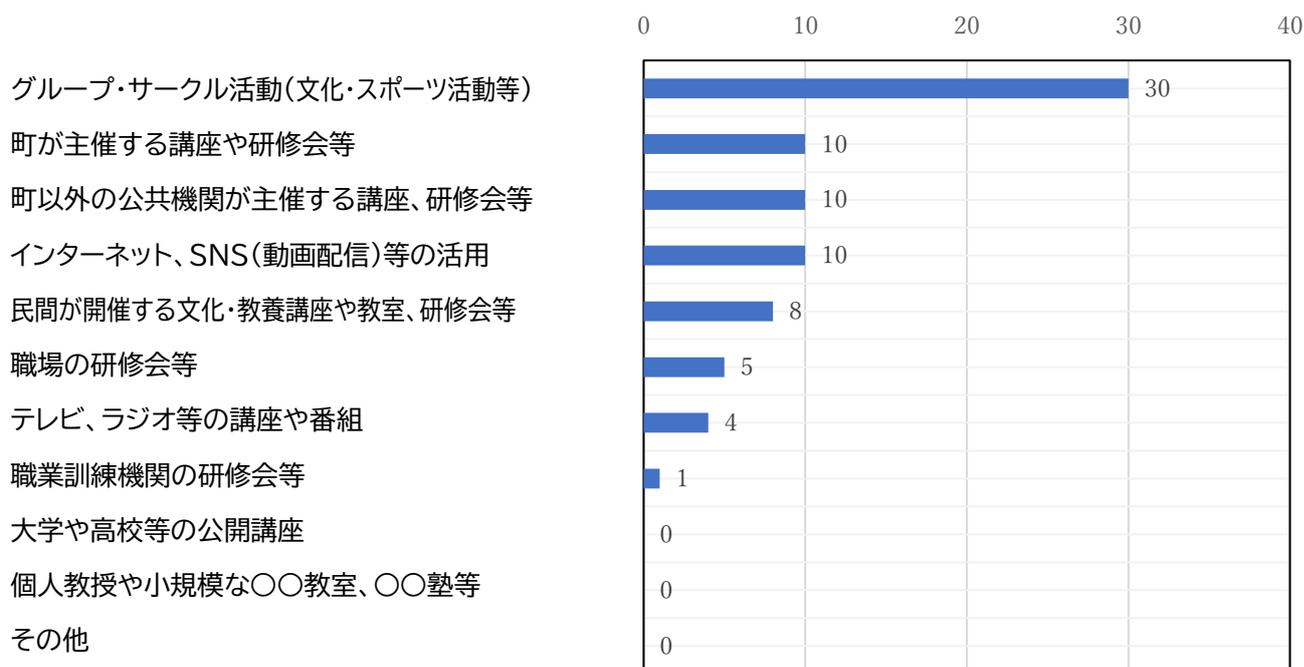
4. 趣味・教養に関する事がもっとも多く、様々な活動をされていることがうかがえます。

問7 問6の学習活動は、主にどのような方法で行っていますか。該当する番号に○をつけてください（3つ以内）

選択肢

- 1 グループ・サークル活動（文化・スポーツ活動等）
- 2 町が主催する講座や研修会等
- 3 町以外の公共機関が主催する講座、研修会等
- 4 個人教授や小規模な〇〇教室、〇〇塾等
- 5 職場の研修会等
- 6 大学や高校等の公開講座
- 7 民間が開催する文化・教養講座や教室、研修会等
- 8 テレビ、ラジオ等の講座や番組
- 9 職業訓練機関の研修会等
- 10 インターネット、SNS（動画配信）等の活用
- 11 その他

問7.回答数



回答の傾向

1. **グループ・サークル活動（文化・スポーツ活動等）**が最も多く、各種研修会への参加や、インターネットを活用した活動も多くみられます。

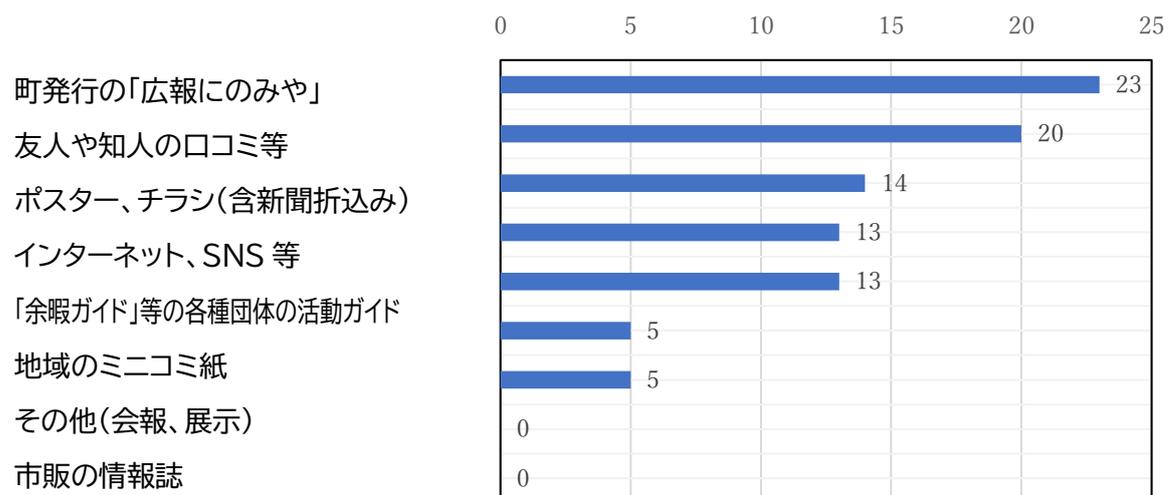
#### IV 生涯学習の情報に関することについて伺います。

問8 あなたの団体は、活動の情報をどのような方法で発信していますか。該当する番号に○をつけてください（3つ以内）

選択肢

- 1 町発行の「広報にのみや」
- 2 ポスター、チラシ(含新聞折込み)
- 3 新聞
- 4 地域のミニコミ紙
- 5 市販の情報誌
- 6 インターネット、SNS等
- 7 友人や知人の口コミ等
- 8 「余暇ガイド」等の各種団体の活動ガイド
9. その他（会報、展示）

問8.回答数



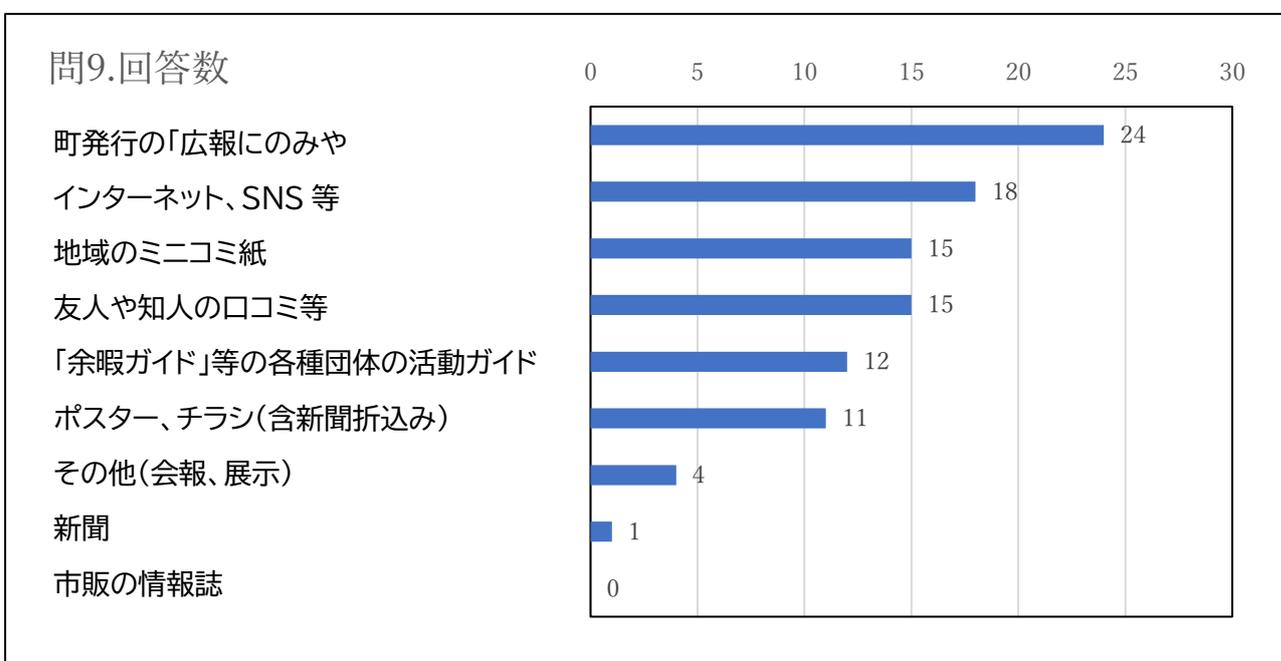
#### 回答の傾向

1 町発行の「広報にのみや」が最も多く、友人や知人の口コミ、ポスターやチラシ、各種研修会への参加や、インターネットを活用した活動も多くみられます。

問9 あなたの団体は今後、活動の情報を発信していくために、どのような方法を望みますか。該当する番号に○をつけてください（3つ以内）

選択肢

- 1 町発行の「広報にのみや」
- 2 ポスター、チラシ(含新聞折込み)
- 3 新聞
- 4 地域のミニコミ紙
- 5 市販の情報誌
- 6 インターネット、SNS等
- 7 友人や知人の口コミ等
- 8 「余暇ガイド」等の各種団体の活動ガイド
- 9 その他（会報、展示）



#### 回答の傾向

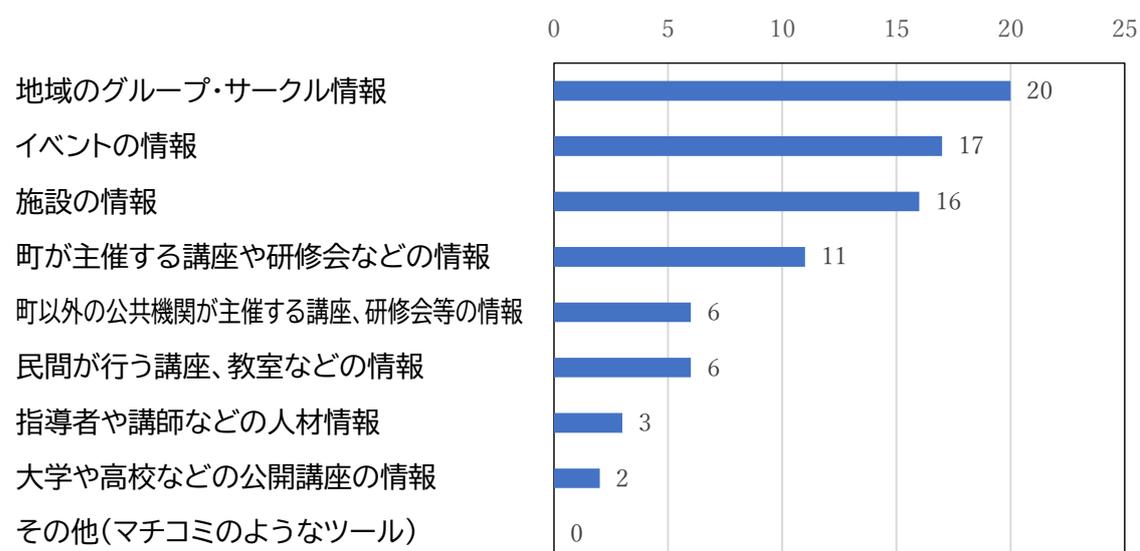
問8と同様に、1.町発行の「広報にのみや」が最も多く、インターネット、SNS等が次に多くなっています。

問10 あなたの団体の活動の活性化を図るためには、どのような情報が必要ですか。該当する番号に○をつけてください（3つ以内）

選択肢

- 1 地域のグループ・サークル情報
- 2 町が主催する講座や研修会などの情報
- 3 町以外の公共機関が主催する講座、研修会等の情報
- 4 民間が行う講座、教室などの情報
- 5 大学や高校などの公開講座の情報
- 6 イベントの情報
- 7 施設の情報
- 8 指導者や講師などの人材情報
- 9 その他（マチコミのようなツール）

問10.回答数



#### 回答の傾向

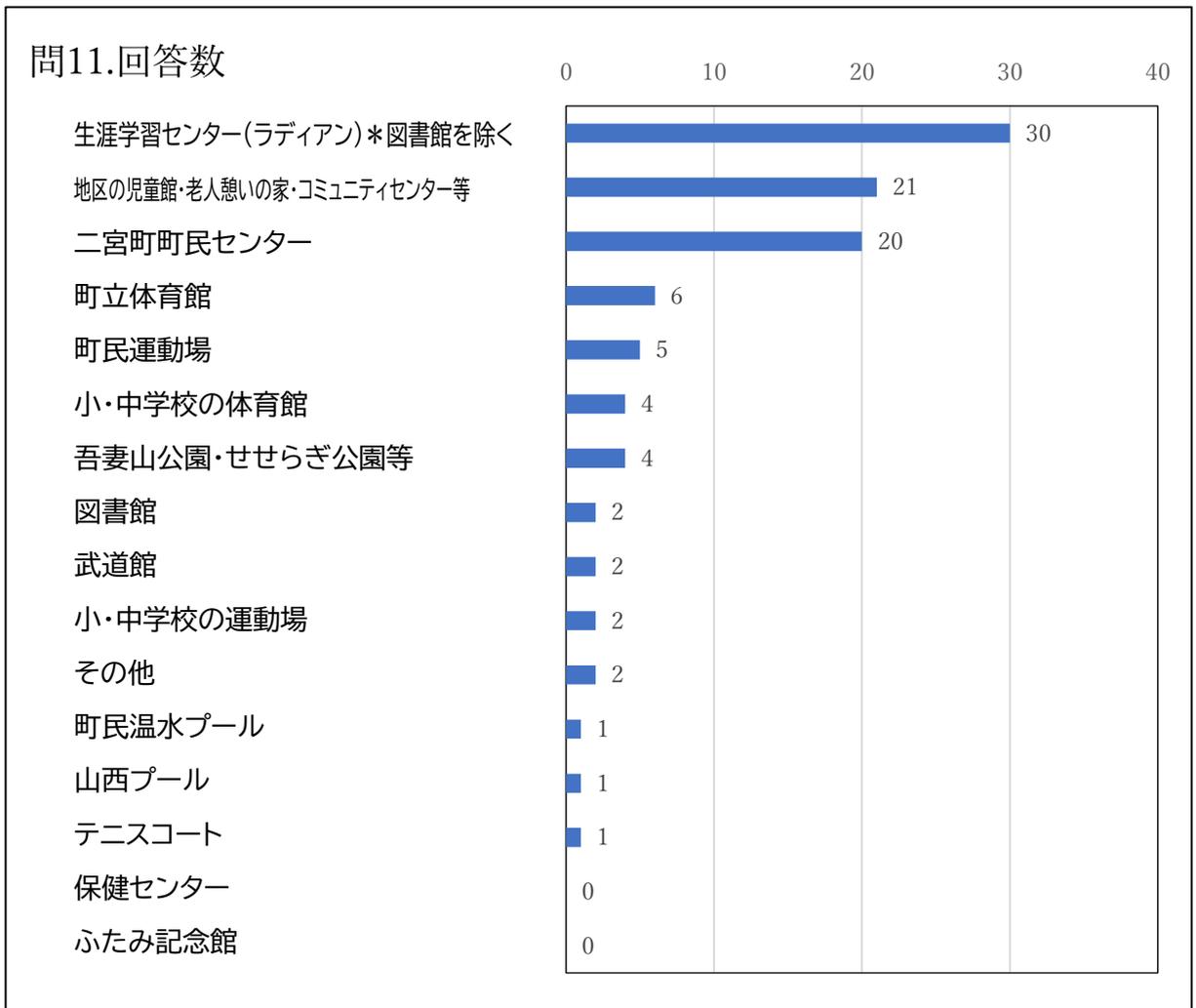
1. 地域のグループ・サークル情報が最も多く、施設の情報、指導者などの人材情報が多くなっています。

## V 町の施設について伺います。

問11 あなたの団体は、令和元年（2019年）4月から令和4年（2022年）7月までの間にどの施設を利用されましたか。該当するすべての番号に○をつけてください。

選択肢

- 1 生涯学習センター（ラディアン）\*図書館を除く
- 2 図書館
- 3 二宮町町民センター
- 4 町立体育館
- 5 町民運動場
- 6 武道館
- 7 小・中学校の体育館
- 8 小・中学校の運動場
- 9 町民温水プール
- 10 山西プール
- 11 保健センター
- 12 地区の児童館・老人憩いの家・コミュニティセンター等
- 13 テニスコート
- 14 吾妻山公園・せせらぎ公園等
- 15 ふたみ記念館
- 16 その他



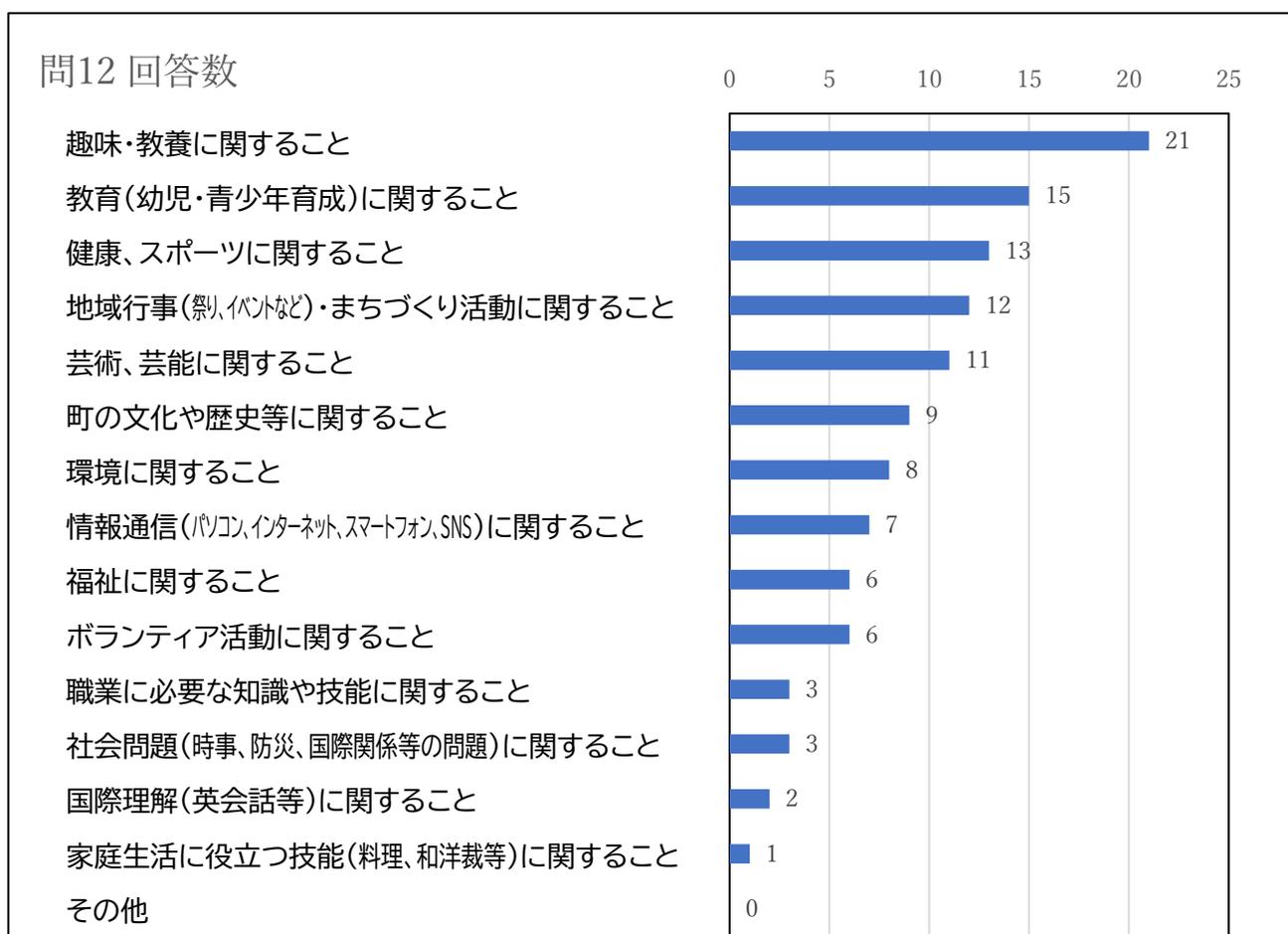
### 回答の傾向

1 生涯学習センター（ラディアン）がもっとも多く、二宮町民センター、地区集会施設が多くなっています。

問12 二宮町の生涯学習において、重点的に取り組む必要がある学習活動は、次のうちどれだと思いますか。該当する番号に○をつけてください。(3つ以内)

選択肢

- 1 職業に必要な知識や技能に関すること
- 2 教育（幼児・青少年育成）に関すること
- 3 家庭生活に役立つ技能(料理、和洋裁等)に関すること
- 4 趣味・教養に関すること                      5 環境に関すること
- 6 社会問題（時事、防災、国際関係等の問題）に関すること
- 7 福祉に関すること                              8 芸術、芸能に関すること
- 9 健康、スポーツに関すること      10 ボランティア活動に関すること
- 11 国際理解（英会話等）に関すること
- 12 情報通信(パソコン、インターネット、スマートフォン、SNS)に関すること
- 13 町の文化や歴史等に関すること
- 14 地域行事（祭り、イベントなど）・まちづくり活動に関すること      15 その他



回答の傾向

4. 趣味・教養に関することがもっとも多く、様々な分野についてニーズがあることがうかがえます。

## (2) アンケートの結果からみえる町の生涯学習の現状

### 二宮町の生涯学習の現状

高齢者層を中心に幅広い世代が活動している。

様々な分野で活動が行われている。

活動発表や PR 手法の多様化が進んでいる。

活動の中心は、ラディアンをはじめとする公共施設。

アンケートの結果から、大きく4つの傾向が見えてきました。

まず、活動を行っている年代層については、問2の結果から見ると、60代以上が過半数を占めているもののその他の幅広い世代の方が活動を行っていることがわかりました。

次に、活動分野については、問6の結果から見ると、「趣味・教養に関すること」をはじめ、「健康、スポーツに関すること」や「ボランティア活動に関すること」など様々な分野の学習活動を行っていることがわかります。一方で、学習活動に対するニーズについては、問12の結果から見ると、「趣味・教養に関すること」の他、「教育（幼児・青少年）に関すること」や「健康、スポーツに関すること」をはじめ様々な分野に渡っていることがうかがえます。

活動の情報発信については、現在は、問8の結果にもあるように「広報にのみや」や「友人や知人の口コミ等」、「ポスターやチラシ」が多くなっていますが、今後については、問9の結果のとおり「広報にのみや」の次に「インターネット、SNS等」が多くなっており、今後多様化していくことが見込まれます。

最後に、生涯学習活動の拠点については、問11の結果から見ると、生涯学習センター・ラディアンをはじめ、町民センターや地区のコミュニティセンター等の集会所が主な活動の場となっています。

## 4. 人口構造の変化(人生 100 年時代)への対応

令和 3 年に発表された厚生労働省の調査によると、日本の男性の平均寿命は 81.47 年、女性の平均寿命は 87.57 年となっています。

二宮町においては、二宮町統計書（令和 3 年版）によると、令和 4 年 10 月 1 日平成 27(2015)年から令和 2(2020)年において、下表のように、少子化と高齢化が進んでいます。また、アンケート結果からも、活動に取り組まれている団体の多くが高齢者層中心になっていることがうかがえます。

2. 年齢、男女別人口						
(1) 平成27年						
区分	総数	割合	男	割合	女	割合
	人	%	人	%	人	%
総数	28,378	100.0	13,647	100.0	14,731	100.0
15歳未満	3,092	10.9	1,540	11.3	1,552	10.5
15～64歳	16,005	56.4	7,944	58.2	8,061	54.7
65歳以上	9,279	32.7	4,162	30.5	5,117	34.7
不明	2	0	1	0	1	0
	歳		歳		歳	
平均年齢	49.6	-	48.4	-	50.7	-
(2) 令和2年						
区分	総数	割合	男	割合	女	割合
	人	%	人	%	人	%
総数	27,564	100.0	13,285	100.0	14,279	100.0
15歳未満	2,828	10.3	1,471	11.1	1,357	9.5
15～64歳	14,887	54.0	7,412	55.8	7,475	52.3
65歳以上	9,682	35.1	4,331	32.6	5,351	37.5
不明	167	0.6	71	0.5	96	0.7
	歳		歳		歳	
平均年齢	51.7	-	50.3	-	52.9	-
資料：地域政策課(国勢調査(各年10月1日現在))						

出展：二宮町統計書（令和 3 年版）P.7

『人生 100 年時代構想会議中間報告』によると、『我が国の長寿社会はどこまで進んでいくのか。我が国の長寿社会はどこまで進んでいくのか。ある海外の研究を基にすれば、「日本では、2007 年に生まれた子供の半数が 107 歳より長く生きる」と推計されており、我が国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えている。こうした人生 100 年時代においては、人々は、「教育・仕事・老後」という 3 ステージの単線型の人生ではなく、マルチステージの人生を送るようになる。』とも書かれており、生涯学習の果たす役割は、一層大きくかつ多様化することが見込まれます。

## 5. ライフステージに応じた学習機会の提供

生涯学習は、乳幼児期・青少年期・成人期・高齢期と、それぞれのライフステージによって学習課題が変化していくものと考えます。

乳幼児期の家庭教育、青少年期の体験活動・地域とのかかわり、成人期の仲間づくり、高齢期の生きがいづくりや健康づくりは、それぞれのライフステージにおいて重要な課題として挙げられます。

こうしたことから、町民自らが主体的におこなえる学習機会の提供に努めるとともに、ライフステージそれぞれへの情報提供などの充実が必要です。

写真

(図書館事業関係)

写真

(青少年関係)

## 6. 多様な学習ニーズに応える学習機会の充実

社会の変化に伴い、趣味・教養的な学習だけでなく、健康づくりやスポーツ、環境や人権などの現代的・社会的課題に取り組む学習まで、学習ニーズは多様化が進んでいます。

また、町が主催する講座だけではなく、インターネット上の学習や、地域や町民団体による自主的な学習活動など、学習の方法も多様化しています。

こうしたことから、ニーズに応じた学習機会の充実と情報の提供、相談体制の充実を図るとともに、より活発に発展させるとともにいつでも学習ができるよう、学習の場となる各施設の整備と運営の充実が必要です。

写真

(町民大学)

写真

(スポーツフェスティバル)

## 7. 芸術・文化の振興

活動の成果を発表・公開することは、生涯学習の意欲や活動の充実だけでなく、仲間づくりや自主的な活動の充実にもつながります。

また、地域の伝統文化を後世に伝えていくには、その活動を多くの方に周知するとともに、地域の幅広い世代が関わる必要があります。

こうしたことから、生涯学習センター ラディアンやふたみ記念館を活用した発表の場の充実と、取り組みへの支援が必要です。

写真

(文化祭) ①展示

写真

(文化祭) ②舞台発表

## 8. 地域に生きる生涯学習活動の支援

地域には様々な学びやスポーツ活動を行っている人が多くいます。それらを充実し発展させるには、地域全体がつながっていくことが大切です。地域での生涯学習活動は、人と人、人と地域の関りを深め充実させます。

町民同士の交流を活発にし、豊かな地域文化の醸成や活気ある地域づくりに大きな役割を果たしていくことが期待されることから、地域の自主的な取り組みを支援が必要です。

写真

(祭囃子)

写真

(文化財や古墳の見学風景)

## 第3章 各種施策の展開

# 1. 基本目標

「  
」

今回の計画に取り組むにあたり、令和14年に向けた目標として、上記を掲げます。

# 2. 基本施策

基本目標を目指して取り組む基本施策として、町では次の3つを掲げます。

## (1) 学ぶ人づくり

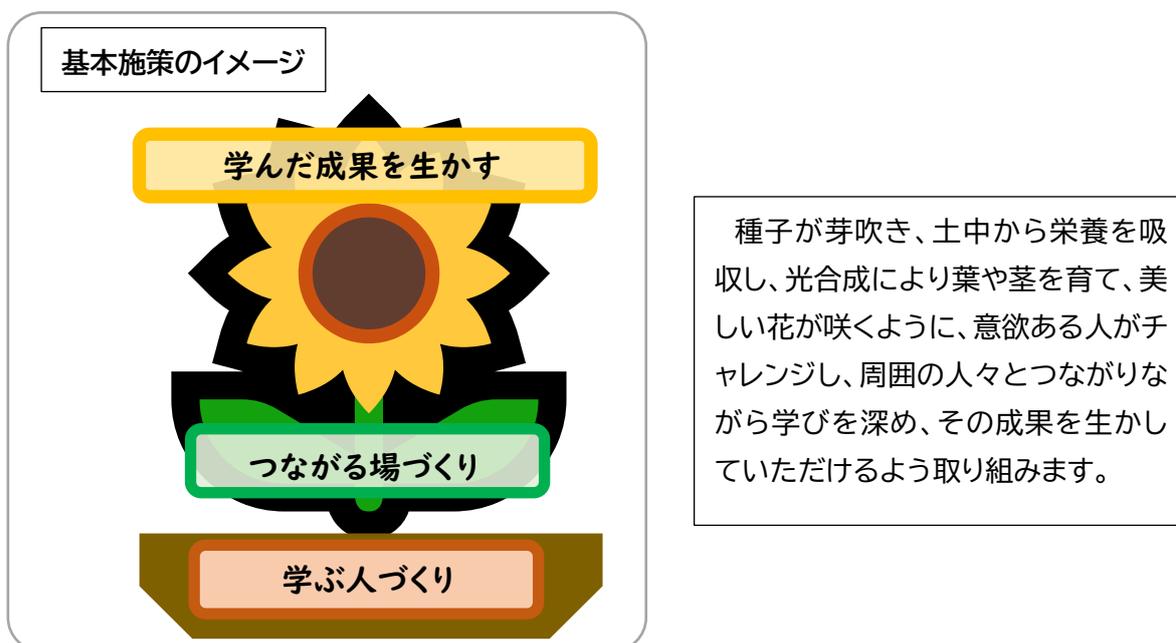
学ぶ意欲のある人自身が、世代に関わらず、興味を抱く様々な分野にチャレンジできるよう、町はニーズに応じた取り組みを進めるとともに、関連機関・関連団体の行う各種事業の情報を収集・提供します。

## (2) つながる場づくり

学ぶ人同士、活動する人同士がつながり、豊かで発展的な取り組みとなるよう、町はサークルや地域活動の情報を収集・発信するとともに、学びの場・活動の場となる町施設について適切な管理と運営を行います。

## (3) 学んだ成果を生かす

学んだ成果を、自身のためだけでなく広く発表し、より充実した学び、新たな学びにつながるよう、町は、発表の機会を設けるとともに、活動を後押しします。



### 3. 重点的な取り組み

#### ①生涯学習推進の仕組みづくり

基本目標「○○○○○○○○」と、基本施策に基づいて、生涯学習推進の仕組みづくりに取り組みます。

町民に学習やスポーツ活動に触れる機会を提供するとともに、主体的な取り組みや活動を支援し、また、活動の場となる施設の適切な管理運営と計画的な改修に努めます。

#### ②家庭・地域の教育力の向上

すべての教育の出発点である家庭や、家庭を取り巻く地域社会の教育力の向上を目指し、各種団体と連携するとともに、コミュニティ・スクールの枠組みを活用し、地域学校協働活動の推進に取り組みます。

#### ③地域の学びやスポーツの振興及び活動支援の充実

地域における学びやスポーツの振興、またそれらの活動の充実を目指して、各種団体と連携・協力した取り組みを進めます。

#### ④文化の振興

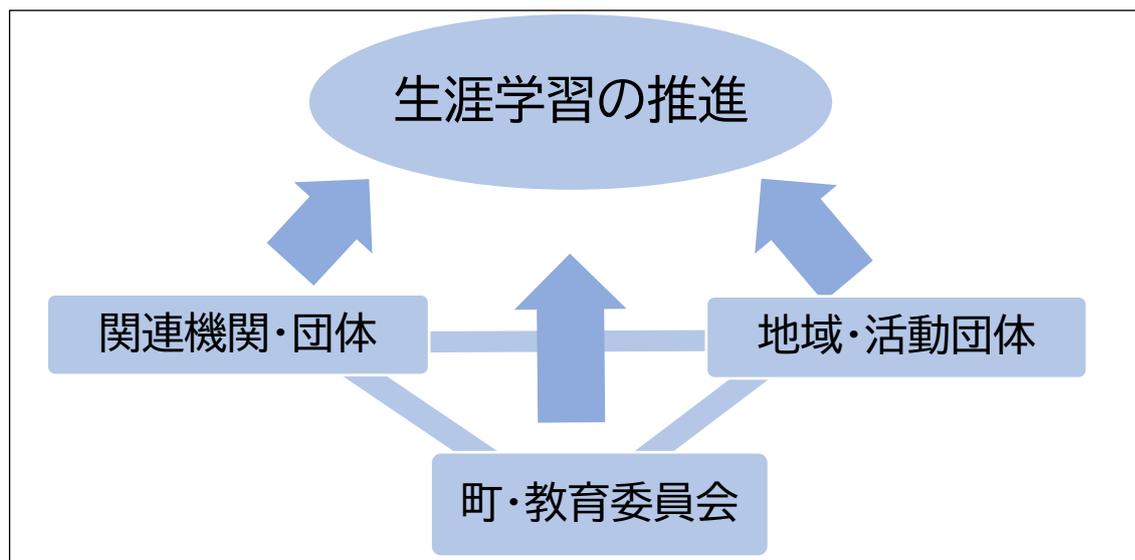
文化の振興を通じて、町民相互の交流や生きがいつくりの促進を目指し、町民主体の文化活動に対する支援を行うとともに、成果発表の場づくりに取り組みます。

#### ⑤歴史・文化の継承

地域への誇りと愛着の醸成を目指して、町の伝統芸能、歴史・文化、自然等を保全・継承する活動に対する支援を進めます。

## 第 4 章 推進体制

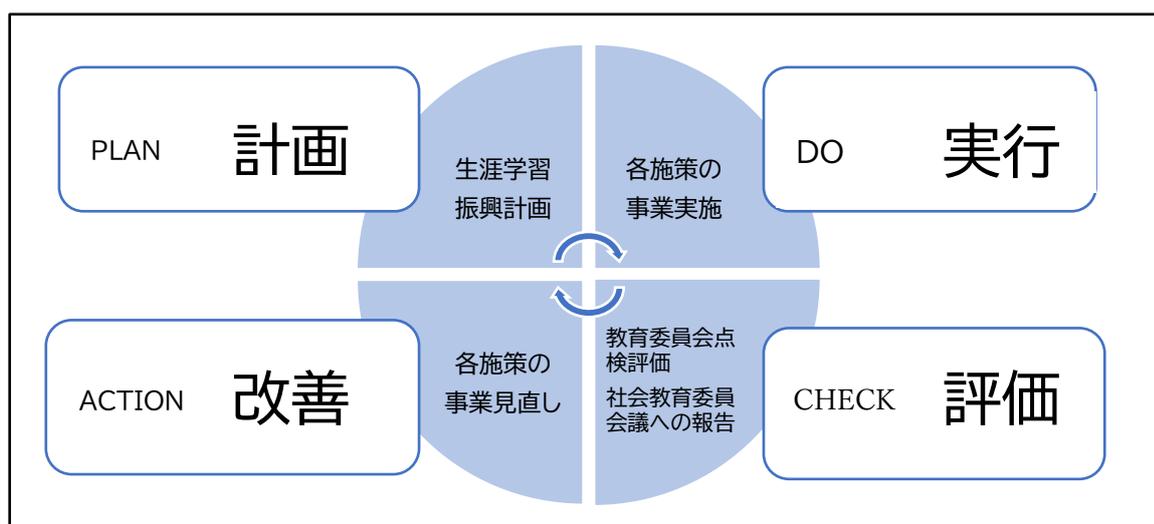
## 1. 推進体制



本計画の推進にあたっては、町及び教育委員会、関連機関や団体、地域や活動団体が連携・協力しながら取り組みます。

## 2. 進行管理

計画の実効性を高めるため、町民のニーズや地域課題を的確に捉えていくとともに、PDCAサイクルのもと、各施策の実施状況を年度ごとに整理し、教育委員会の点検評価や、社会教育委員会議における意見をふまえながら、計画の進行管理を行います。



## 基本目標について

前回目標（平成 17 年(2005 年)策定『二宮町生涯学習推進プラン』より）

「一人ひとりが個性輝き、健康で共に学び、認め合う人づくり」

今回目標（事務局案）

- ①「人と人がつながる 地域づくり まちづくり」
- ②「誰一人取り残さない いつでも学べる まちづくり」
- ③「学び合い つながりあい まちづくり」

## 参考資料 キーワード、考え方

### 教育基本法第3条（生涯学習の理念）

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」

### 今回計画

#### 第1章1. 策定の背景 より

このように、先のプラン策定から17年を経る中で、社会が大きな変化を遂げています。そこで、誰一人取り残さず、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも学ぶことができ、学びを通じてつながり合い、団体活動、さらに地域活動が活性化し、まちづくりにつながるよう生涯学習を推進します。

#### 2. 計画の位置づけ より

『第6次二宮町総合計画 基本構想』において、町づくりの方向性である「町の歴史や文化への誇りを持ち、学びを通じた生きがいのあるまち」の中に「歴史・文化の保全と継承」、「町民の自発的な学習活動やスポーツ活動」が示されています。また、教育における町の目標を明確に示した『教育大綱』においては、「町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「ともに学びともに育つ教育」を推進します」を基本理念とし、そのなかで「町民が主人公となる文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます」を生涯学習振興の基本方針としています。具体的な取り組みとしては「活力ある地域コミュニティづくりのため、生涯学習や生涯スポーツの規格の充実」及び、「生涯学習センターや図書館などの社会教育施設の充実」を掲げています。

## 社会教育委員会議による地域学校協働活動に関するアンケート

**1. アンケートの趣旨(アンケートの序文)**

町では、各校 1 人の地域学校協働活動推進員が学校運営協議会に加わり、小学校における放課後子ども教室を始め、様々な活動に取り組んでいます。

学校長や地域学校協働活動推進員、社会教育関係者で構成されている社会教育委員会議では、地域学校協働活動を組織的かつ継続的な取組みにつなげるため、学校教職員の皆様にアンケートを行うことになりました。

アンケート結果については、町における地域学校協働活動の取組みの参考とさせていただきます。

「地域学校協働活動」は、平成 29 年 3 月の社会教育法の改正により、法律に位置付けられたものです。地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

「地域学校協働活動推進員」は、学校と地域をつなぐコーディネーターとして、学校と地域をつなぐ役割を担っています。

**2. アンケート対象者:小中学校教職員**

- ・非常勤及び町雇用を除く教職員を対象とし、google フォームにより実施。
- ・匿名アンケートとして実施。

**3. アンケート期間** 令和4年 12 月 13 日(火)8:30~12 月 27 日(火)17:00

#### 4. アンケート項目

1. 所属している学校を教えてください。

選択肢 二宮小学校・一色小学校・山西小学校・二宮中学校・二宮西中学校

2. あなたの年代を教えてください。

選択肢 20代 ・ 30～40代 ・ 50代～

3. コミュニティ・スクールとなって、地域の皆さんが学校の教育活動等に関わる  
ことについて、どのように感じていますか。

選択肢 ①良いと思う ②どちらかといえば、良いと思う

③どちらかといえば、課題があると思う ④課題があると思う

⑤活動の内容がわからない

具体的な理由があれば入力してください。

4. 学校の教育活動等に、地域の皆さんが関わって欲しい、または継続してほしい  
内容について伺います。以下の9つについて、あてはまるものを入力してくだ  
さい。(3つまで)

選択肢 ① 校内清掃などの美化活動 ② 登下校の見守り

③ 学習支援・学習協力 ④ 休み時間の見守り

⑤ 教室に入れない児童生徒への見守り

⑥ クラブ活動・部活動への協力 ⑦ 行事(運動会、音楽会等)への協力

⑧ 放課後や休日の居場所づくりの充実

⑨ その他(自由記述: )

5.「地域学校協働活動」や「地域学校協働活動推進員」の活動が充実し、地域の活性化や子ども達の学びの充実が進んだ場合、教職員の仕事量はどのように変わるとお考えですか。1つ選んでください。

- 選択肢 ①大いに減ると思う ②ある程度減ると思う ③変わらない  
④ある程度増えると思う ⑤大いに増えると思う ⑥わからない

6.「地域学校協働活動」について、今後、「こんなことができればいいな」という希望やアイデアがあれば入力してください。教職員、子ども、保護者、地域の方々など、様々な観点から考えていただくとありがたいです。

( )

アンケートは以上です。ありがとうございました。

令和4年度神奈川県社会教育委員連絡協議会  
地区研究会〔愛川町会場〕



# 愛川町を愛する

～ふるさと愛川の豊かさと愛着を感じる社会教育の振興をめざして～

日時 令和4年11月21日(月)午後1時～午後4時

会場 愛川町文化会館ホール(愛川町角田250-1)

主催 神奈川県社会教育委員連絡協議会

主管 愛川町社会教育委員会議

## 令和4年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会【愛川町会場】

1 目的 県内の各市町村の社会教育委員が一堂に会し、それぞれの地域での取組や社会教育の今日的課題について研究協議・情報交換することにより、資質の向上を図る。

2 テーマ 「愛川町を愛する

～ふるさと愛川の豊かさと愛着を感じる社会教育の振興をめざして～」

3 日時 令和4年11月21日(月)午後1時から午後4時

4 会場 愛川町文化会館ホール

愛川町角田 250-1 (電話) 046-285-6960

5 主催 神奈川県社会教育委員連絡協議会

6 主管 愛川町社会教育委員会議

7 日程

■ 受付【ウェルカム動画】「愛川百年旅」放映

■ 開会 司会 愛川町社会教育委員 茅 孝之

■ 式典

開会の言葉 愛川町社会教育委員会議議長 萩原 庸元

主催者挨拶 神奈川県社会教育委員連絡協議会副会長 古矢 鉄矢

来賓挨拶 神奈川県教育委員会教育局生涯学習課長 信太 雄一郎

愛川町教育委員会教育長 佐藤 照明

■ 人権講話「愛川町の人権擁護委員活動の紹介」

愛川町人権擁護委員 中村 功・小島 典子・大貫 昭子・引木 和子・野口 博史

■ 事例発表(1)人のつながり

社会教育委員 本多 照美・片山 智絵子・冨沢 公三・大矢 直和・茅 孝之・野口 昌弘

■ 休憩

■ 事例発表(2)文化の継承

社会教育委員 木藤 美智子・齋藤 光枝・山口 淳・成瀬 和治・古座野 君夫

協力:愛川民謡保存会の皆さん・三増手作り甲冑隊の皆さん

■ 質疑応答

■ 閉会の言葉 愛川町社会教育委員 副議長 木藤 美智子

## 【ウェルカム動画】

### 「愛川百年旅」

平成30年度に町教育委員会が発行した「古影拾遺Ⅱ」の古写真を振り返りながら、ふるさと愛川の「変わったもの」、そして「変わらないもの」を見つめ直す動画として「愛川百年旅」が完成しました。明治時代以降、100年以上にわたって町内で撮影された、約120点の写真を軸として、それらにまつわる現在の風景や、ゆかりのある人物へのインタビューを交えた内容となっています。古写真のカラー化、写真を動かす特殊技法、ドローンでの空撮といった最新の映像技術をふんだんに使用しています。見ていて思わず引き込まれる歴史の旅を、ぜひお楽しみください。DVDは好評で完売となりましたが、ブルーレイディスクのみ販売しています。また、YouTubeの町公式チャンネル「愛川町チャンネル」でも、「愛川百年旅」をご覧いただけます。



## 【人権講話】

### 「愛川町の人権擁護委員活動の紹介」

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の方々で、住民からの人権相談を受け、法務局と連携して問題解決の手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動をしています。愛川町では5名の人権擁護委員が活動しています。今回は、年間の活動を紹介します。

## 【テーマ】

### 「愛川町を愛する～ふるさと愛川の豊かさと愛着を感じる社会教育の振興をめざして～」

コロナ禍において、社会が大きく変わったと感じています。その変化に沿った社会教育のあり方を考えなくてはなりません。これまでの活動方法を検証し、従来の方法論にこだわることなく、社会教育をアップデートしていきたいと考えます。社会教育委員は、地域住民と行政の間で、地域課題を把握し、住民の声を行政に届ける役割を担っています。愛川町社会教育委員は「愛川町を愛する」をキーワードに話し合い、社会に、地域に、愛川町に何ができるかを考え、意見を発するだけでなく、行動に移していきたいと考えています。

## 【事例発表(1)】

### 「人のつながり」

私たちのグループでは「ひとつづくり・ひとつのつながり」をテーマに調査研究を進めてきました。これからの社会に対応していくには、地域総ぐるみで子どもたちの成長を支え、自分たちで地域を盛り上げていく気運を高めることが重要です。社会教育委員が地域のネットワークの要となり、横のつながりを生かして子どもたちと地域の方のさまざまなふれあいをつくっていきたいと考え、3つのポイントを挙げました。



(1) 人材育成

(2) ネットワークづくり

(3) 子どもたちと地域の方との交流促進

この3点に沿い、取組みを紹介します。

#### ◆わたしたちの思い

「未来を担う子どもたちのために」



#### ◆かみくま子ども食堂

子どもたちを真ん中に地域の方が集う



#### ◆愛川町一周駅伝競走大会

スポーツを通じて地域の交流を深める

#### ◆ラジオ体操

地域のつながりが子どもたちの思い出に



#### ◆いっしょこ会

地域主体のネットワークで子どもを育てる

#### ◆小学校

学校と地域が行き来して学び合う

#### ◆社会教育委員×地域学校協働活動推進員

社会教育委員×PTA 連絡協議会

事例紹介後に意見交換



## 【事例発表(2)】

### 「文化の継承」

愛川町の歴史はとても古く、興味深い場所や行事等が数多くあります。また、最近メディアでも取り上げられている町の特徴的な文化に光を当て、私たちは、愛川町の歴史や文化的な豊かさを、子どもたちや町内外の方に幅広く伝えていきたいと考えました。そのために、3つのポイントを挙げました。

- (1) 伝統文化に関する記録をまとめ活用する
- (2) 伝統文化を通じた地域づくりを推進する
- (3) 伝統文化の素晴らしさを伝える

この3点に沿い、魅力的な文化が数多くある中で、私たちは「糸のまち半原」と「三増合戦」をピックアップして研究してきました。

#### ◆半原のこぼ

糸のまち半原の言葉遣いで昔を懐かしむ二人。

#### ◆糸のまち半原

糸のまち半原の発展には、半原の地を生かしながら、ひたむきに撚糸と向き合う人々の思いがありました。その素晴らしい文化を誇りに思い、伝えていきたいと思えます。



#### ◆管巻き唄

絹糸撚りの作業歌に合わせて、愛川民謡保存会の皆さんが踊ります。



#### ◆社会教育委員×ジュニアリーダー

「糸のまち半原」と「三増合戦」についてジュニアリーダーに話をしました。今後も機会を捉えて、さまざまな方に伝えていきたいと考えています。

#### ◆三増合戦

武田軍と北条軍による「三増合戦」を、委員手作りの紙芝居でわかりやすく紹介します。



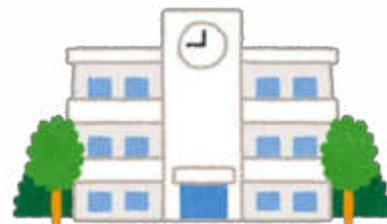
#### ◆甲冑隊

三増合戦で戦い散った武士たちの供養が行われています。「三増合戦まつり」は、平成11年に実行委員会が発足、甲冑や幟旗などを製作し、平成12年から供養祭に合わせて毎年開催してきました。三増手作り甲冑隊の皆さんが登場します。



愛川町では、全小中学校に「地域学校協働活動推進員」を配置し、まとめ役の「統括的な地域学校協働活動推進員」とともに、地域と学校が協働する取組みを推進しています。推進員が地域と学校のつなぎ役として、学校と相談したり、地域の思いを学校に伝えたりして、活動をコーディネートしています。

# コミュニティ・スクール!



～地域総ぐるみで子どもたちを育てる～

子どもたちは、たくさんの方とのつながりの中でさまざまな体験をして、「生きる力」を身につけていきます。地域の大人たちが、子どもたちとの活動を通してつながり、自分のできることや得意なことを生かして、子どもたちの成長を支える取組みを進めていきます。

## 学校が元気になる

## 地域が元気になる

### 学校をさらによくする 作戦会議

- ★学校や保護者・地域の代表者が、学校運営や必要な支援などについて協議する
- ◇こんな子どもに育てたい
- ◇そのためにできること

代表者を通じて、地域の皆さんの意見を反映できます

### 学校運営協議会

### 幅広い地域人材が参画する 活動

- ★できる人ができるときにできることを!
- ★多様な人との関わりを通して子どもたちを育てる
- ◇学習補助・環境整備など

ボランティアとして地域の皆さんが活躍できます

### 地域学校協働活動

学校の思いや地域の願いを伝えて協力体制をつくる **地域と学校のつなぎ役** **地域学校協働活動推進員** 受け止める 知らせる つなぐ 支える

# 地域の子どもを地域で育てる

地域にとって  
地域住民の連携が強まり  
地域力が高まります

学校にとって  
地域の力で教育活動が  
充実します

子どもにとって  
多様な学習や体験活動の  
機会を得て成長できます

保護者にとって  
地域ぐるみで子どもを育てる  
安心感が高まります

## 令和5年 二宮町20歳のつどい開催要項

### 1. 趣 旨

成人の日にあたり、新たに20歳となった人の成長を祝うとともに、成人としての認識を深める（民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたが、民法改正後も二宮町では20歳での式典開催を継続）。

### 2. 主 催

（式典）二宮町・二宮町教育委員会

（20歳のつどい実行委員会企画事業）二宮町教育委員会・20歳のつどい実行委員会

### 3. 日 時

令和5年1月9日（月・祝）※1部制にて開催

（式典） 11時00分～11時30分

（20歳のつどい実行委員会企画事業）

11時35分～13時00分

### 4. 会 場

二宮町生涯学習センター「ラディアン」 ホール

### 5. 対象者

平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

・町外在住の方も参加可（事前に生涯学習課へ申込み）

### 6. 日 程

（1）式典 司会：20歳のつどい実行委員

・主賓あいさつ（二宮町長）

・来賓あいさつ（二宮町議会議長／県議会議員（空席））

・二十歳の決意

・お礼のことば

（2）20歳のつどい実行委員会企画事業 司会：20歳のつどい実行委員

### 7. 協 力

二宮町青少年指導員連絡協議会

## 8. 感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、以下の事項を行う

- ・ 飲食を伴う懇親会を中止
- ・ 出入口にて出席者等の検温／手指消毒
- ・ 出席者等のマスク着用
- ・ 式典中にホールの扉を全て開放
- ・ 来館者を 20 歳及び来賓のみに限定

## 二宮町指定史跡名勝天然記念物「蘇峰堂の庭園」の指定解除について（報告）

### 【指定の経緯】

「蘇峰堂の庭園」は平成 13（2001）年 2 月 27 日に二宮町史跡名勝天然記念物として指定されており、指定時の所見には『『かながわの花の名所 100 選』にも選ばれた蘇峰堂の樹齢 300 年を越すといわれる二本の梅の老木（臥龍梅）を含んで、およそ 100 本の梅が生える庭園には茶室もあり、写生やお茶会で賑わい、町内はもとより町外からも訪れる人々をも楽しませる憩いの場となっている。町民からも文化財登録への要望があがっており、二宮のイメージアップにも役立っている事から、今後も大切に保存していくことが必要だろう」と書かれている。

### 【庭園の現状】

「蘇峰堂の庭園」は史跡名勝天然記念物の中の「名勝」の部類であり、「芸術上または鑑賞上価値が高い土地」として、観光パンフレットにも取り上げられ、毎年町内外の人々が多く訪れているが、老木は傷んで倒れるものも多く、数年前から梅の木は 70 本ほどと紹介するようになっていた。さらに残っている木も老木のため弱っているものも多く、平成 30（2018）年 10 月の台風 24 号では 5 本の木が倒れ、園内の柵も壊れた。さらに翌年（2019）年 10 月の台風 19 号により「疎瘦横斜(そそうおうしゃ=老生の美)」としてNHK・BSの番組で取り上げられた老木が倒れた。他にも近年枯れた木が目立つようになっている。また、茶室は老朽化のため、使用困難となっている。

### 【町の対応】

町では「二宮町指定文化財管理補助金」として毎年「蘇峰堂の庭園」には 7 万円を補助するとともに、生涯学習課においては、年 2 回程度現地を確認している。

なお、平成 30（2018）年 10 月の台風では被害が大きかったため、復旧費用の補助を行った。

### 【経過】

- 令和 4 年 10 月 19 日 所有者である公益財団法人徳富蘇峰記念塩崎財団より、指定解除の申し出とともに滅失届出書の提出
- 令和 4 年 11 月 11 日 文化財保護委員による現地視察
- 令和 4 年 11 月 11 日 文化財保護委員会議を開催し諮問、答申
- 令和 4 年 11 月 24 日 教育委員会議において報告。告示、所有者へ通知。

\*伊達時彰徳碑 (令和4年8月3日 改修済)



\*東海道一里塚の跡 (令和4年12月 改修予定)



東海道一里塚の跡

慶長九年（一六〇四）江戸幕府徳川家康は、息子秀忠に命じ、東海道、東山道、北陸道の三街道に、江戸日本橋を起点として一里（約四キロメートル）ごとに塚を築かせ、交通の円滑化を図りました。

一里塚は、大名の参勤交代や旅人の道程の目安、馬や籠などの運賃の目安であると同時に、塚の上にある大木は、夏は木陰をつくり、冬は寒風を防いで、格好の休憩所にもなりました。

ここに二宮の一里塚は、江戸日本橋から十八番目の一里塚で、大磯宿と小田原宿の中間に位置しています。塚は街道を挟んで両側に築かれ、北側の塚は、高さ一丈二尺（約三・六メートル）、上には樺（けやき）が植えられ、南側の塚は、高さ一丈（約三メートル）、上には榎（えのき）が植えられました。

周辺には、旅人目当ての茶屋や商店が軒を並べ「梅沢の立場」と呼ばれて、大変賑わっていました。

令和四年十二月 二宮町教育委員会